

平成29年12月20日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、鹿児島県及び同県大島郡徳之島町が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成30年1月10日（水）14：00～14：15頃

2. 場所

鹿児島県大島郡徳之島町亀津地区

3. 訓練想定

×国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目*

- 防災行政無線（屋外スピーカー・戸別受信機）による住民などへの情報伝達を実施
- 徳之島町亀津地区において、住民などが屋内避難等を実施
- 亀津漁港において、漁船を操業している者が避難行動を実施

* 荒天の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、鹿児島県、大島郡徳之島町

6. 連携訓練

国からの Em-Net（エムネット）による情報伝達を受け、県と各市町村・各消防本部との情報伝達訓練を実施

7. その他

取材対応につきましては、別途、鹿児島県から報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 小笠原大介

TEL 03-5253-2111（内線82649）